

大学院予約型奨学金募集要項

<文系分野>

令和4年度お茶の水女子大学 大学院博士後期課程研究奨励賞及び錦織チサエ奨学金

(対象：比較社会文化学専攻、人間発達科学専攻、ジェンダー学際研究専攻)

大学院博士後期課程研究奨励賞及び錦織チサエ奨学金は、博士後期課程進学を希望する本学博士前期課程学生で成績、人物ともに優れた者に対し、進学後の研究の奨励を行うことを目的とする給付型奨学金です。入学前に奨学金を申請し、採用となった場合、入試合格・入学後に奨学金を受け取ることができます。

◆申請資格

令和3年4月時点で本学大学院博士前期課程比較社会文化学専攻、人間発達科学専攻又はジェンダー社会科学専攻に在学する者で、引き続き令和4年4月に本学大学院博士後期課程に進学を希望する者

◆支給額・採用者数

(1) 大学院博士後期課程研究奨励賞

奨学金支給額 博士後期課程1年目 10万円 同2年目 10万円 同3年目 10万円
採用者数 6人

(2) 錦織チサエ奨学金

奨学金支給額 博士後期課程初年度1年限り 50万円
採用者数 1人

◆申請方法

申請者は、下記(1)提出書類(「③指導教員推薦書」を除く)を学生・キャリア支援課へ紙媒体により提出してください。

「③指導教員推薦書」については、申請者が指導教員へ作成を依頼し、指導教員が学生・キャリア支援課メールアドレス(gakusei@cc.ocha.ac.jp)へ電子媒体により提出してください。

(1) 提出書類

[申請者が提出]

- ①申請書(様式1)
- ②学部及び博士前期課程の成績証明書

[指導教員が提出]

- ③指導教員推薦書(様式2)

(2) 申請期間

令和3年10月4日(月)～10月22日(金)

【注1】 申請により大学院博士後期課程研究奨励賞及び錦織チサエ奨学金の審査を同時に行い、選考委員会の審査により受賞候補者を選定します。

【注2】 申請者は、同時に両方の奨学金の受賞者となることはできません。提出書類の作成過程において、優先して申請する奨学金を選択する必要があります。

【注3】 郵送により申請する場合は、申請書(様式1)に成績証明書を必ず同封し(別途提出不可)、学生・キャリア支援課宛送付してください(令和3年10月22日消印有効)。

◆審査

書類審査を行い、その選考に残った者に対しプレゼンテーション審査（令和3年11月中旬～12月予定）を実施します。

◆採用の内定と決定

プレゼンテーション審査合格者は、本奨学金の内定者となります（本奨学金の内定は本学の合格を保証するものではありません）。

奨学生の内定を受けた方は、本学入学後に奨学生採用手続きをとることにより、正式に採用が決定します。

奨学生の内定を受けた後休学もしくは退学した場合又は令和4年3月に博士前期課程を修了しなかった場合は、内定を取り消します。ただし、博士前期課程在学中に本奨学金を再度申請することは可能です。

◆奨学金授与式

本学大学院博士後期課程入学後、奨学生採用者に別途お知らせします。

◆その他

(1) 大学院博士後期課程研究奨励賞

※奨励賞を支給する前に休学した場合は、休学開始日以降の奨励賞は、支給いたしません。ただし、留学、病気等真にやむを得ない理由により休学した場合は除きます。

※日本学術振興会特別研究員（DC）に採用された場合、採用年度以降の奨励賞は支給いたしません。また、それ以外の研究員等に採用された場合にも、支給できないことがありますのでご相談ください。

※奨学生に採用された方は、毎年度末までに、指導教員の承認を受けた報告書を提出していただきます。

(2) 錦織チサエ奨学金

※奨学金を支給する前に休学した場合は、奨学金は支給いたしません。ただし、留学、病気等真にやむを得ない理由により休学した場合は除きます。

※日本学術振興会特別研究員（DC）に採用された場合、奨学金は支給いたしません。また、それ以外の研究員等に採用された場合にも、支給できないことがありますのでご相談ください。

※奨学生に採用された方は、1年次の修了時まで、指導教員の承認を受けた報告書を提出していただきます。

(3) 共通

※お茶大アカデミック・プロダクション大学院生フェロシップ及び博士課程教育リーディングプログラム奨励金との併給は不可です。

※提出された申請書等は、一切返却いたしません。

※申請書等に記載されている個人情報、本奨学金業務に限定し利用するものであり、その他の目的に使用することは一切ありません。

【問合せ先】

学生・キャリア支援課

Tel 03-5978-5148

Mail gakusei@cc.ocha.ac.jp